

入 札 公 告

2025年12月5日

次のとおり一般競争入札に付します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 前田 香織

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
2025 年度教育研究環境機器(ノートパソコン)購入
- (2) 品名及び数量
詳細は別紙「仕様書」のとおり
- (3) 規格等
詳細は別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限
2026年3月13日(金)まで
- (5) 納入場所
広島市立大学 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (6) 入札方式
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

- ア 入札金額は、総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件は、紙による入札の案件である。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていること。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程(以下「規程」という。)第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務の提供」の「物品の売買、修繕及び製造の請負」において「02-02 事務用機器」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

ア 入札参加者は開札に立ち会うものとする。ただし、立ち会う

(<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>)

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市立大学のホームページ(前記3に記載のとおり。以下同じ。)からダウンロードできる。

(2) 仕様書等の交付方法

広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から2025年12月15日(月)までの日(公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第5条及び第7条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで。

イ 交付場所

後記(3)ア(イ)に同じ。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

(ア) 提出期間

2025年12月5日(金)から2025年12月11日(木)までの日(公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第5条及び第7条第1項各号に掲げる日を除く。)の毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

〒731-3194

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局教務・学部運営室(発注室)

電話 082-830-1501(直通)

(ウ) 提出方法

郵送(配達証明付書留郵便)、電子メール又は持参とする。ただし、電子メールにより行う場合は、電子メールの送信後に前記(イ)の連絡先へ必ず電話連絡の上、到達を確認すること。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

(ア) 閲覧期間

入札公告の翌日から2025年12月16日(火)までの日(公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第5条及び第7条各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

質問を受けた日の翌開庁日以降において、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

(4) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(4) 入札、開札の日時及び場所

ことができる者は1名とする。 イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。 ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。 5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出 落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参又は電子メールにより提出するものとする。ただし、電子メールにより行う場合は、電子メールの送信後に後記(1)の連絡先へ必ず電話連絡し、到達を確認すること。 (1) 提出先 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号 広島市立大学事務局総務室（入札執行室） 電話 082-830-1670（直通） (2) 提出部数 提出部数は、1部とする。 なお、提出した資格確認申請書は返却しない。 (3) 提出期限 2025年12月16日（火）午後5時まで なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。 (4) その他 ア 入札参加者は、資格確認申請書を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。なお、提出書類は、提出者において作成するものとし、作成等に要する費用は、提出者の負担とする。 イ 落札候補者には、納品予定の製品等について、規格や設置方法等の聞き取り及び資料等の提出を求めることがある。 6 一般競争入札参加資格の確認 一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が開札日以後、落札者の決定日までの間に営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。 7 落札者の決定 (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認され、かつ本件の仕様内容を満たすことが確認できた場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。 (2) 前記(1)において、落札候補者が本件の条件を満たしていないと認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(1)と同様にしてその入札参加資格等の有無を確認し、落	ア 入札日時 2025年12月16日（火）午前10時 イ 開札日時 入札締切後、直ちに行う。 ウ 場 所 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号 広島市立大学本部棟2階 会議室1 (6) 開札 札者として決定する。 (3) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。 8 その他 (1) 入札保証金 免除 (2) 入札の無効 次に掲げる入札は、無効とする。 ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの エ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札 (3) 契約保証金 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第39条第3号に該当する場合又は保険会社との間に公立大学法人広島市立大学を被保険者とする履行保証保険を締結して、公立大学法人広島市立大学に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。 なお、履行保証保険契約の締結にあたっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申し込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。 (4) 契約書の作成の要否 要 契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本法人が交付する。 (5) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。 (6) 契約の締結 本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第7条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が公立大学法人広島市立大学から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。契約書は2通作成し、本法人及び落札者がそれぞれ、記名、押印の上、各1通を保有する。 なお、落札者が前記までに契約書の取り交わしをしないとき
---	--

は、落札の決定を取り消すとともに、公立大学法人広島市立大学の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の5パーセント）を支払うものとする。

